

# 行財政改革実施計画・行動計画票

No.	70	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	総合窓口課		
重点項目	総合窓口制の導入				
取組項目	窓口業務の時間延長				
経過・現状 (H17.4.1現在)	各種申請や届出等の手続について、勤務の関係などから、現行の窓口業務時間外(休日や夜間など)においてできるような住民からの要望(ニーズ)が出ている。				
行 動 概 要	目標	窓口業務の時間延長 (目標年次) 平成19年度			
	期待される効果	窓口業務の時間延長による住民サービスの向上			
	必要性・問題点	職員を時間外に配置しての時間延長では、時間も限られ休日等には対応できない。件数もそれほどないと予想されるため、諸証明については電話による勤務時間内受付で、時間外、休日に交付できるよう協議や検討が必要。			
	対象	本庁・支所(実質は町民)			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計( 0千円)	
		17年度 (実績)	窓口業務の時間延長について研究。	目標 数値	
				効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
		18年度	電話予約による時間外交付の具体的な実施に向けた検討	目標 数値	
				効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
		19年度	窓口業務の時間延長の実施。	目標 数値	
			効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)	
関係例規等	名称		改正時期		